

能登半島地震で被災した子どもに 習い事・塾・部活動などの費用を助成します。



申込締切
3/28金

 Chance for Children

©Natsuki Yasuda

制度の概要



- 小学生から高校生のお子様がいる家庭に、習い事・塾・部活動などの費用を助成します。
- ご家庭で支払った利用料金の領収書をチャンス・フォー・チルドレンにご提出頂く必要がございます。
- 寄付金をもとに活動しているため、定員を超える申込みがある場合、被災状況等を踏まえ選考を行います。

助成の対象



家庭教師・通信教育・塾
等

教科学習



サッカー教室
水泳教室 等

スポーツ



ピアノ教室・音楽教室
等

文化活動



社会体験・キャンプ・
野外活動 等

体験活動



プログラミング・
フリースクール 等

そのほか

詳細はQRコード又は
URLをご覧ください。



<https://lp.cfc.or.jp/noto2025>

※政治・宗教教育、その他運営団体が不適当と定めたサービスには助成できません。

証明書類準備



QRコード又はURLから募集ページを確認し、証明書類をご準備下さい。
<https://lp.cfc.or.jp/ното2025>

WEB申込み

募集ページから申込みフォームにアクセスし、証明書類の写真をアップロードしてお申込み下さい。

選考結果お知らせ

定員を上回る申込みがあった場合、被災状況等を踏まえた選考を行います。結果は、申込者全員にメールで通知します。

対象

①②のいずれにも当てはまる方が対象

- ①「令和6年能登半島地震」で被災した小学生から高校生(2025年4月時点)の保護者であること
 ※お子様が20歳未満で、2025年度に高校または高卒認定を受験する方も対象に含みます。
- ②「令和6年能登半島地震」で次のいずれかの被害を受けていること
 - 1.「住家全壊」、「住家半壊」または「住家準半壊」
 - 2.世帯の主たる生計維持者が「死亡」または「行方不明」
 ※主たる生計維持者は、児童生徒の学費や生活費を負担する者を指し、原則父母がこれに当たります。
 ※令和6年9月能登半島豪雨で被災し、上記の被害状況に該当する方も対象に含めることとします。

定員

600家庭 寄付金の集まり状況により変動するため、定員は見込みの数です。

助成額

一家庭あたり 5万円～10万円 お子様の人数や寄付金の集まり状況により変動します。

助成対象期間

2025年1月1日～2026年3月31日 2025年1月1日(水)～2026年3月31日(火)に支払った習い事・塾・部活動などの費用が対象です。

助成の対象

- 次のようなサービスの受講料や月謝、部活動の用具購入費や遠征費などを助成します。
- 教科学習 学習塾・家庭教師・通信教育 等
 - スポーツ サッカー教室・水泳教室 等
 - 文化活動 ピアノ教室・音楽教室・絵画芸術教室 等
 - 体験活動 社会体験・キャンプ・野外活動 等
 - その他 プログラミング・フリースクール 等

申込締切

2025年3月28日(金) 期限を過ぎた受付は一切認められませんので注意下さい。

結果通知

2025年4月30日(水) 結果は申込者全員にメールで通知します。

運営団体

実施主体：公益社団法人チャンス・フォー・チルドレン(CFC)
 東京都墨田区錦糸1丁目11-1 ノイエヤマザキ5階

CFCは、2011年の東日本大震災を契機に設立し、個人・企業からの寄付金をもとに東北・関西・関東を中心に延べ7,000人以上の子もたちに学校外活動費の助成を行ってまいりました。

運営事務局：特定非営利活動法人ブレインヒューマニティー
 協力団体：能登復興ネットワークいやさか 認定NPO法人カタリバ

お問合せ先

noto@cfc.or.jp メールでのお問合せをお願いいたします。